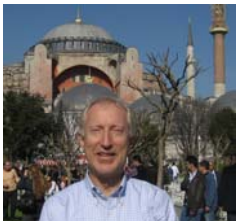


マイクロファイナンスレポート Vol.2 ～マイクロファイナンス機関(TPC)へのインタビュー～

大和マイクロファイナンス・ファンド(以下、当ファンドと言います。)は2011年3月の設定から10カ月が経過しました。当ファンドは投資対象のDWMマイクロファイナンスファンド「J-クラス」を通じて、2012年1月13日時点で20マイクロファイナンス機関(以下、MFIと言います。)への融資を実行しています。

第2回目の今回は、カンボジアのMFI「タネアケア・プン・カンボジア(TPC)」のCEO、行員そして借り手へのインタビューを実施しました。

1. DWMアセット・マネジメント社 ピーター・ジョンソン氏からのメッセージ



ピーター・ジョンソン氏

(Peter Johnson)

DWMアセット・マネジメント社 パートナー
兼キャピタルマーケット責任者

このたび、当ファンドの社会的インパクトをお伝えする第2回目の「マイクロファイナンスレポート」を投資家の皆さまにお送りすることができ大変嬉しく思っています。

2011年12月末時点で、弊社が調査・分析をし、優良なMFIと判断した20のMFIへの融資を実行しております。現在、欧州債務問題など世界経済の先行きは不透明な状況にあると考えられます。しかし、当ファンドが実質的に投資しているMFIへの影響はほとんどなく、利払いの遅延や融資元本の毀損などは発生しておりません。

前回のレポートにおきまして、当ファンドのMFIに対する現地通貨建ての融資の重要性を申し上げました。昨年12月に融資を行ったカンボジアMFIのプラサックは、借り手の多くがタイ国境周辺で仕事や事業を行っているため、同MFIからの融資申請はカンボジア・リエル建てではなく、タイ・バーツ建てでした。私どもも投資面そして社会面において同MFIへタイ・バーツ建て融資を行うことが適していると判断し、融資を実施しました。このようにMFIが活動する地域のニーズに応えられる特別なファンドが当ファンドです。当ファンドが投資家の皆様のインパクト・インベストメント実践の一助になれば幸いです。

今回、DWMマイクロファイナンスファンド「J-クラス」に組み入れておりますカンボジアのMFI「TPC」の会長、CEO、従業員そして借り手である個人事業主へのインタビューを行いましたので、日本の皆様にお伝えします。

2. 2011年8月から12月の振り返り(MFIの組み入れ状況およびマイクロファイナンス市場)

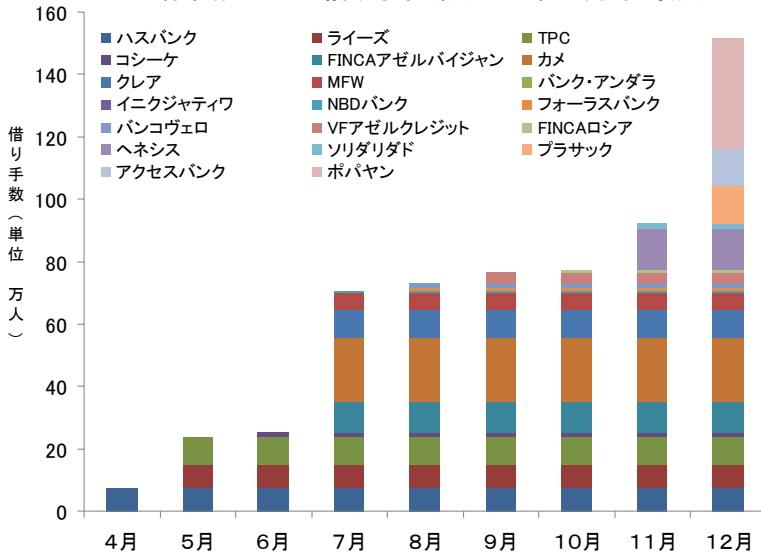
	DWMマイクロファイナンスファンド「J-クラス」 (MFIの組み入れ状況)	マイクロファイナンス市場
8月	1日、9日の2回に渡りロシアのMFI「フォーラス・バンク」へ合計約200万米ドル相当の投資を実施。30日、ホンジュラスのMFI「バンコヴェロ」へ約57万米ドル相当の投資を実施。	
9月	29日、アゼルバイジャンのMFI「VFアゼルクレジット」へ約86万米ドル相当の投資を実施。	グローバル: キリスト教青年会(YMCA)は、ガンビア、リベリア、コロンビア、スリランカのYMCA支部の支援する起業家にオンラインで寄付ができるサイトを試験的にスタート。 メキシコ: 世界の新興・開発途上国の中央銀行および監督機関のネットワークであるアライアンス・フォー・フィナンシャル・インクルージョンが金融の一体性に関するマヤ宣言を採択しました。
10月	6日、17日の2回に渡りロシアのMFI「FINCAロシア」へ合計約1,560万米ドル相当の投資を実施。	
11月	15日、ペルーのMFI「EDPYMEソリダリダド」へ約55万米ドル相当の融資を実施。22日、グアテマラのMFI「ヘネシス」へ約234万米ドル相当の投資を実施。	グローバル: マイクロファイナンス市場の調査・分析を行う米機関「マイクロクレジット・サミット・キャンペーン」の2012年版レポートが2010年は貧困層に属する1億3,750万の借り手(含む家族)が小口融資を受けることができたと発表しました。
12月	14日、カンボジアのMFI「プラサック」へ約37万米ドル相当の融資を実施。22日、コロンビアのMFI「FMMポパヤン」へ約300万米ドル相当の投資を実施。28日、アゼルバイジャンのMFI「アクセスバンク」へ約400万米ドル相当の投資を実施。組み入れMFIは20機関に。	カンボジア: カンボジア信用調査所(CBC)が正式に設立され、これにより、すべての銀行とMFIはCBCに対して借り手の情報を毎月報告することが義務付けされます。 インド: インド準備銀行(RBI)は小口融資に特化するノンバンク系金融機関に対して新しいガイドラインを発行しました。

※上記は、大和マイクロファイナンス・ファンドの投資対象である「DWMマイクロファイナンスファンド「J-クラス」」の投資先MFIをご紹介したものです。将来の組み入れを示唆・保証するものではありません。

6ページ目の一般的な留意事項を必ずご覧ください。

3. インパクト・インベストメントに対する投資家の貢献

融資先MFIの借り手総数(2011年12月末時点)



出所: Mix Marketの情報を基にDWMアセット・マネジメント社

当ファンドは設定から10カ月でDWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJを通じて、20MFIへ融資を実行しました。

20MFIの借り手総数は、150万人強であり、皆様の投資資金は、マイクロファイナンスを必要としている多くの人たちに融資されています。当ファンドの設定時の目的である、「貧しい人たちの自立支援」を着実に実行しています。

そして、これからも新たなMFIへの融資が実行されることで、当ファンドの投資資金がより多くのマイクロファイナンスを必要とする人々の手助けとなることが期待されます。

スペシャルインタビュー ～カンボジアのMFI「TPC」～



TPC(タネアケア・プン・カンボジア)



TPC本社

TPCは農村地域の貧しい女性を中心に事業を興す機会を提供し、日常生活や生活環境の向上をビジョンとしています。またマイクロファイナンス機関として健全な経営を行うことも目的としています。

TPCは効果的で持続的な借り手の経済的自立を支援する金融サービスを提供しています。

TPC 取締役会長 マイケル・スピングラー氏、CEO アラー・サダヴァ氏



(右)マイケル氏、(左)アラー氏

Q.日本の投資信託からの融資をどのようにお考えですか？

TPCの従業員および顧客を代表して、大和マイクロファイナンス・ファンドの投資家の皆様に御礼を申し上げます。大和マイクロファイナンス・ファンドを通じた現地通貨建ての融資で、私たちTPCはカンボジアの農村地域で経済的自立に努めるより多くの貧しい人々に小口融資を提供することが可能となりました。



※上記は、大和マイクロファイナンス・ファンドの投資対象である「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の投資先MFIをご紹介したものです。将来の組み入れを示唆・保証するものではありません。

6ページ目の一般的な留意事項を必ずご覧ください。

2012年1月

Q.TPCの現状と借り手の状況を教えてください。

TPCはカンボジア監督官庁の規制対象MFIです。カンボジアのマイクロファイナンス市場において、TPCは他のMFIに比べてとくに貧しいグループに属する人々の経済的自立促進に主眼を置いており、平均の融資額は約320米ドル(24,640円:1米ドル=77円)とカンボジアのMFIの中でも小口です。現在TPCから小口融資を受けている借り手数は9万を超えており、借り手の多くは稲作や食品の売店を営んでいます。また、借り手の約9割が女性で、彼女たちは平均して二人の子供を育てています。ほとんどの借り手が農業に関わる仕事をしているため、遠隔の農村地域に住んでいます。そこでは、飲料水や下水処理など生活インフラが整っていない生活を強いられています。

Q.日本の投資家にメッセージをお願いします。

今回の大和マイクロファイナンス・ファンドからの融資には大変感謝しています。大和マイクロファイナンス・ファンドを通じた日本の投資家の皆様からの資金はTPCにとって初めてのアジアの投資家からの融資になります。

TPCのあるカンボジアは過去多くの悲慘な出来事を経験してきました。TPC従業員および顧客を代表して、心から東日本大震災で被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興をお祈り申し上げます。



TPC 業務最高責任者 ヴォウルン・ソク氏



～日本の投資家へのメッセージ～

TPC向けの融資は、タイ・バーツ建てが7%、米ドル建てが36%、カンボジア・リエル建てが57%となっています。近年は地元経済の発展に伴い、現地通貨であるリエル建ての融資の依頼が増加しています。また、タイとの国境に近い地域の借り手はタイ・バーツ建ての需要が高いのですが、現在、大和マイクロファイナンス・ファンド以外に現地通貨の融資をする外国投資家はごくわずかです。今回のタイ・バーツ建てでの融資は弊社の資金調達および業務効率を向上させることにつながるため、とてもうれしく思っています。

最近、インドなどで問題になっている多重債務問題は気になるところかと思えます。カンボジアでは、多重債務問題が起これないようにカンボジアのMFI全体で対策をとっています。カンボジアのMFIはカンボジア・マイクロファイナンス協会(CMA)に登録することが義務付けられていて、同業界で生じる様々な問題をすべての登録MFIが協議し、対策を練っています。また、2012年前半にカンボジア国立銀行の監督下で信用調査所が発足します。ここには小口融資を行うすべてのMFIおよび商業銀行が借り手の情報をすべて提供することになるため、カンボジアでは多重債務問題は深刻な問題にはならないのではないかと考えています。

TPC 支店長 カムサン・セン

～日本の投資家へのメッセージ～

TPCの主な借り手である貧困層の人たちの返済率が高い理由の一つには、国民の90%以上が仏教を信じているということもあると思います。仏教の教えで、生きている間に良い事をしないと、あの世で幸せに暮らせない、といわれています。ローンも生きている間には必ず返すという考え方があるのではないのでしょうか。



※上記は、大和マイクロファイナンス・ファンドの投資対象である「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の投資先MFIをご紹介します。将来の組み入れを示唆・保証するものではありません。

6ページ目の一般的な留意事項を必ずご覧ください。

2012年1月



TPC 借り手の声

サンソク・ヘンさん

仏壇製作



～日本の皆様へのメッセージ～

「カンボジアは貧しい国です。地震と津波で大変な日本からの投資に心からありがとうございます。」

初回の融資(50米ドル)で、仏壇製作の材料や完成品を顧客のところまで運ぶためのトゥクトゥク(運搬用の荷台のついているオートバイ)を購入しました。その後、8回の借り換えを行い、現在の融資残高は150米ドル。2回目以降の融資はおもに材料や仏壇製作に必要な工具の購入に利用しています。

現在、ヘンさん夫妻は二人の子供と暮らしています。TPCの融資のおかげで仏壇製作の仕事が順調に進み、2人の子供をいずれも学校に通わせることができ、長女は現在高校に進学しています。



ヘンさん夫妻の作る仏壇

ルース・ソルフィアさん

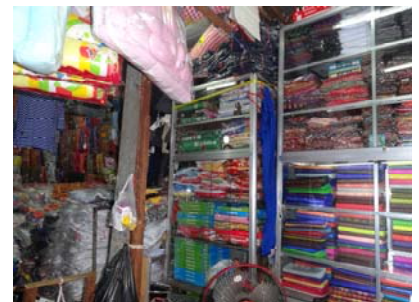
カンボジア産シルク製の衣服や小物販売



～日本の皆様へのメッセージ～

「東日本大震災の後もカンボジアのような貧困国をサポートしてくれている日本に感謝しています。私の商売は日々収入を得ることができる商売です。在庫をきちんと用意し、毎日休まずお客さんに販売していくことで、日々の生活は楽になってきています。」

初回の融資(1,200米ドル)は、露店出店のための場所代に活用しました。初回の融資を完済後、現在は2回目の融資をTPCから受けています。2回目の融資ではシルク製の衣服や小物類の購入と露店スペースを拡大するのに必要な追加の場所代に活用しています。ソルフィアさんは現在、タクシー運転手をしている夫と、娘夫婦家族と暮らしています。娘を中学校まで行かせることができ、現在は店の手伝いをしてくれています。



ソルフィアさんの露店

※上記は、大和マイクロファイナンス・ファンドの投資対象である「DWMマイクロファイナンスファンドJ-クラスJ」の投資先MFIをご紹介します。将来の組み入れを示唆・保証するものではありません。

6ページ目の一般的な留意事項を必ずご覧ください。

お申し込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご確認ください。

ファンドの特色

- 世界の貧困問題に取り組むマイクロファイナンス機関 (Microfinance Institutions: MFI) の活動を、直接的な融資も含め資金面で支援するファンドです。
- 実質的な運用は、マイクロファイナンスに特化した運用会社である DWMアセット・マネジメント社が行います。
- 実質的な運用に当たっては、投資対象国(通貨)を幅広く分散することを基本とします。
- 年2回決算を行います。
当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

お申込メモ

信託期間	原則として、2011年3月1日から2021年2月23日まで
購入単位	1,000円以上1円単位*または1,000口以上1口単位 * 購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、1,000円以上1円単位で購入いただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
決算日	2月および8月の各23日 (年2回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします)

投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券などを投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、**当ファンドは元本が保証されているものではありません。**委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**投資信託は**預貯金や保険と異なります。**当ファンドへの投資には主な変動要因として、「マイクロファイナンス投資にかかるリスク」「金利変動リスク」「信用リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に下記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。	
	購入金額	手数料率(税込)
	5,000万円未満	3.150%
	5,000万円以上5億円未満	1.575%
	5億円以上	0.525%
	購入金額:(申込受付日の翌営業日の基準価額/1万口)×申込口数	
換金(解約)手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は 年1.9765%(税込)程度 となります。 ※当ファンドならびに当ファンドが投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬は以下の通りです。 ・当ファンド: 信託財産の純資産総額に対し、年1.0815%(税抜1.03%) ・DWMマイクロファイナンスファンド「J-クラス」: 純資産総額に対し、年0.895%(注) (注)ただし、 信託報酬のうち管理会社に支払う報酬(年0.07%)が125,000米ドルに満たない場合は、125,000米ドルとなりますので、投資信託証券の純資産総額によっては上記報酬率を超える場合があります。 ・東京海上マネーマザーファンド: 信託報酬はかかりません。
その他の費用・手数料	信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年0.0105%(上限年63万円))、信託事務などに要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管などに要する費用、借入金の利息および組入投資信託証券においてかかる費用などが保有期間中、その都度かかります。 ※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引などにより変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■目論見書のご請求・お申込みは…

■設定・運用は…

大和証券

Daiwa Securities

商号等: 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会: 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、
社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

東京海上アセットマネジメント投信

商号等: 東京海上アセットマネジメント投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメント投信株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申し込みにあたっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧の上、ご自身でご判断ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料に掲載された図表などの内容は、将来の運用成果や市場環境の変動などを示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券など(外貨建資産に投資する場合には、為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。